

市民の皆様へ

本日、新潟県では新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、警報の呼びかけ期間の継続を決定しました。警報の呼びかけ内容は、①感染拡大が見られる他都道府県との往来はさらに慎重に判断し、極力控えること、②普段顔を合わせない人との飲み会・食事会は、極力控えること、③飲酒を伴う会合等での感染防止対策を徹底することの以上3点です。本市としても県の呼びかけ期間である1月20日までを、感染拡大を抑えるための重要な時期であると捉え対応します。

本市では12月29日から1月5日の間で23名の感染者が確認されており、この間の感染者の属性をみると20、30代の感染が増加傾向にあり、特に、感染拡大地域との往来に起因した感染が目立っています。市民の皆様には、これまでの感染症対策に加え、今回の県の呼びかけについて、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、10日（日曜日）に予定している新潟市成人式は、県の警報を踏まえ、概ね2週間以上前からの県内滞在を参加要件としているほか、会場の密を避けるため2部制を導入し、マスクの着用・検温・参加者の連絡先把握、式典のリアルタイム配信を行うと同時に、式典前後の会食を控えていただくよう徹底した啓発を行うなど、万全の感染症対策を講じた上で実施いたします。

令和3年1月5日

新潟市長 中原 八一